

着任のご挨拶

麴町税務署長 小巻 則仁



一般社団法人麴町青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局情報システム監理官から転任し、麴町税務署長を拝命しました小巻でございます。前任の佐藤同様、よろし

くお願い申し上げます。

松江会長をはじめ、青色申告会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、長年にわたり、青色申告の普及・育成のため、会員への申告指導のほか、記帳説明会等の開催を始めとする各種事業について積極的に取り組んでいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、「税務行政のDX」の更なる推進に取り組んでおり、令和6年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への事業者の対応など、麴町青色申告会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

麴町青色申告会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、各税目のe-Taxの利用をはじめ、年末調整の手続きの電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化推進を働き掛けていただきますようお願い申し上げます。

この場をお借りしまして、3点お伝えしたいことがございます。

1点目は、「インボイス制度」についてです。

昨年10月から導入された「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の開始に伴い、新たに課税事業者となった多くの事業者は、2割特例により、申告・納税を済ませているところです。

今後はこれらの事業者に対し、インボイスの保存を含めた帳簿慣行の定着を進めていくとともに、事業者の更なるデジタル化に向け、会計ソフトを使用した記帳・帳簿保存を一層推進していくことが極めて重要と考えております。

なお、令和5年分からは、売上に関する記帳を作成・保存していない場合や記載が不十分である場合の加算税が加重されるようになりました。

そのようなことを防ぐことに加え、会計ソフトでの適正な記帳の重要性は、会勢拡大、会員獲得のセールスポイントになるとも考えます。

2点目は、「マイナポータル連携」についてです。

申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できる、いわゆるマイナポータル連携の対象となる書類が増えるなど、e-Taxはますます便利なもの

になっています。

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要となることから、引き続き周知・広報に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後の3点目は、「申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直し」についてです。

国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から申告書等の收受日付印の押なつを取りやめることとなりました。

納税者の皆様に対し、引き続き丁寧な周知・広報に努めたいと考えておりますので、会員の皆様方にも御理解と御協力をお願い申し上げます。

今後も皆様方との強固な信頼と協調関係をより一層深めてまいりたいと存じますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人麴町青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

新旧職員名簿（麴町税務署）

（敬称略）

	異 動 前				異 動 後			
	氏 名	異 動 先 署			氏 名	異 動 元 署		
		局 署 名	課・部門	職 名		局 署 名	課・部門	職 名
署 長	佐藤 寿一	退 官			小巻 則仁	局情シス監官		情シス監官
副署長（総担）	四宮 純一	留 任			四宮 純一	留 任		
副署長（個担）	加藤 秀文	留 任			加藤 秀文	留 任		
副署長（法担）	小澤 聡司	名古屋局	調 査 部	統 括 官	上根 良庸	局調二部	調 査 総 括	課 長 補 佐
副署長（法調担）	熊原 克敏	蒲 田	特官(開発)	指 特 官	杉山 裕保	庁課税部	審 理 室	課 長 補 佐
特 官（所得）	矢野 隆治	豊 島	個 人	上 席	山本 誠一	麻 布	特官(個人)	指 特 官
総 務 課 長	藪田真由美	茨 谷	法 調 担	副 署 長	小林 宏一	品 川	総 務 課	総 務 課 長
課 長 補 佐	森久保健吾	局調三部	調 査 総 括	連 調 官	浅野 翔太	本 所	総 務 課	課 長 補 佐
個 人 1 統 括	竹内 浩	局課一部	料 調 一	総括主査	横尾 学	局情シス部	開 発 6	主任分析官
個 人 2 統 括	塩崎 洋二	江 東 西	個 人 2	統 括 官	菅原 良栄	成 田	個 人 2	統 括 官
個 人 1（上席）	久保 正樹	本 郷	個 人 1	上 席	上田 珠美	品 川	個 人 3	上 席

令和6年7月10日付発令

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

税制改正要望運動にご協力をお願いします

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会に届けるため、ご地元の都議会議員の先生に「陳情はがき」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。

あなたの1通のはがきが大きな力となります。

今年も会員の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

要望事項

私たちは、次の軽減措置が、令和7年度も継続して適用されることを要望します。

- 1 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。

税制改正要望運動の成果

これらの要望事項が実現したことにより、令和6年度も固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することが議決されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

一人ひとりの声が、青色申告会の会員だけでなく、多くの都民の方々の負担軽減に、大きな成果となって返ってきています。

◇ 陳情はがきの出し方 ◇

この税制改正要望運動に同意される方は、青色申告会事務局へご連絡ください。

事務局が取りまとめて、議員の先生にお届けします。

事務局への連絡は11月末までをお願いします。

※この陳情はがきの個人情報は、青色申告会が行う税制改正要望運動のために利用します。

「秋の入会キャンペーン」のご案内

今年度も「秋の入会キャンペーン(9月～11月)」が始まります。皆様のお近くに、「帳簿付けなどのやり方がよくわからない」とか「基本的なことでも色々聞きたい」という方には、是非、麴町青色申告会をご紹介ください。

青色申告会は、各種の説明会や相談会を実施しています。また、インボイスやパソコンでの会計処理、電子申告についてもご相談できます。

【会費】 ・正会員 年額 20,400 円 ・家族会員 年額 10,200 円
・賛助会員 年額 3,000 円 ・入会金 1,000 円

ご紹介いただいた方、ご入会いただいた方への紹介特典を設けました。

ご紹介により入会された会員の方 入会金を免除
ご紹介をいただいた会員の方 粗品を贈呈

